

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4845902号  
(P4845902)

(45) 発行日 平成23年12月28日(2011.12.28)

(24) 登録日 平成23年10月21日(2011.10.21)

(51) Int.Cl.

F 1

H04N 1/44 (2006.01)  
H04N 1/00 (2006.01)H04N 1/44  
H04N 1/00

C

請求項の数 6 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2008-15502 (P2008-15502)  
 (22) 出願日 平成20年1月25日 (2008.1.25)  
 (65) 公開番号 特開2009-177630 (P2009-177630A)  
 (43) 公開日 平成21年8月6日 (2009.8.6)  
 審査請求日 平成22年6月30日 (2010.6.30)

(73) 特許権者 000001007  
 キヤノン株式会社  
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号  
 (74) 代理人 110001243  
 特許業務法人 谷・阿部特許事務所  
 (74) 代理人 100077481  
 弁理士 谷 義一  
 (74) 代理人 100088915  
 弁理士 阿部 和夫  
 (72) 発明者 三留 純  
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ  
 ャノン株式会社内  
 審査官 渡辺 努

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】画像処理装置、画像処理方法、プログラム、および記憶媒体

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

原稿のスキャンにより得られた原稿画像内の2次元コードをデコードして元情報を得るデコード手段と、

前記デコード手段で得られた元情報の中に、前記原稿画像を他の装置に出力するために特定のパスワードの入力が必要であることを示す情報が含まれているかどうか判断する判断手段と、

パスワードの入力要求を表示する表示手段と、

前記原稿画像を電子ファイルに変換して他の装置に出力する制御手段と、を備え、

前記制御手段は、

前記判断手段で元情報の中に前記原稿画像を他の装置に出力するために特定のパスワードの入力が必要であることを示す情報が含まれていると判断された場合に、前記表示手段にパスワードの入力要求を表示し、

前記表示手段でのパスワードの入力要求の表示後に、前記特定のパスワードが入力された場合に、前記原稿画像を、閲覧のために前記特定のパスワードの入力を要とする電子ファイルに変換して前記他の装置に出力し、

前記表示手段でのパスワードの入力要求の表示後に、前記特定のパスワードが入力されなかった場合に、前記原稿画像を前記他の装置に出力せず、

前記判断手段で元情報の中に前記原稿画像を他の装置に出力するためにパスワードの入力が必要であることを示す情報が含まれていないと判断された場合に、前記原稿画像を、

10

20

閲覧のためにパスワードの入力を要しない電子ファイルに変換して前記他の装置に出力する  
ことを特徴とする画像処理装置。

【請求項 2】

原稿のスキャンにより得られた原稿画像内の2次元コードをデコードして元情報を得る  
デコード手段と、

前記デコード手段で得られた元情報の中に、前記原稿画像を他の装置に出力するために  
パスワードの入力が必要であることを示す情報が含まれているかどうか判断する判断手段  
と、

前記判断手段で元情報の中に前記原稿画像を他の装置に出力するためにパスワードの入  
力が必要であることを示す情報が含まれていると判断された場合に、前記パスワードの入  
力要求を表示する表示手段と、  
10

前記原稿画像を電子ファイルに変換する変換手段と、

前記変換手段での変換により得られた電子ファイルを他の装置に出力する出力手段と、  
を備え、

前記変換手段は、

前記パスワードの入力要求に対して前記パスワードの入力が行われた場合には、前記  
原稿画像を、閲覧のために前記パスワードの入力を要しない電子ファイルに変換し、

前記パスワードの入力要求に対して前記パスワードの入力が行われなかつた場合には  
、前記原稿画像を、閲覧のために前記パスワードの入力を要する電子ファイルに変換する  
ことを特徴とする画像処理装置。  
20

【請求項 3】

原稿のスキャンにより得られた原稿画像内の2次元コードをデコードして元情報を得る  
デコードステップと、

前記デコードステップで得られた元情報の中に、前記原稿画像を他の装置に出力するため  
に特定のパスワードの入力が必要であることを示す情報が含まれているかどうか判断す  
る判断ステップと、

パスワードの入力要求を表示する表示ステップと、

前記原稿画像を電子ファイルに変換して他の装置に出力する制御ステップと、  
30

前記制御ステップは、

前記判断ステップで元情報の中に前記原稿画像を他の装置に出力するために特定のパス  
ワードの入力が必要であることを示す情報が含まれていると判断された場合に、前記表示  
ステップでパスワードの入力要求を表示し、

前記表示ステップでのパスワードの入力要求の表示後に、前記特定のパスワードが入力  
された場合に、前記原稿画像を、閲覧のために前記特定のパスワードの入力を要とする電  
子ファイルに変換して前記他の装置に出力し、

前記表示ステップでのパスワードの入力要求の表示後に、前記特定のパスワードが入力  
されなかつた場合に、前記原稿画像を前記他の装置に出力せず、

前記判断ステップで元情報の中に前記原稿画像を他の装置に出力するためにパスワード  
の入力が必要であることを示す情報が含まれていないと判断された場合に、前記原稿画像  
を、閲覧のためにパスワードの入力を要しない電子ファイルに変換して前記他の装置に出  
力する

ことを特徴とする画像処理方法。

【請求項 4】

原稿のスキャンにより得られた原稿画像内の2次元コードをデコードして元情報を得る  
デコードステップと、

前記デコードステップで得られた元情報の中に、前記原稿画像を他の装置に出力するため  
にパスワードの入力が必要であることを示す情報が含まれているかどうか判断する判断  
ステップと、  
50

前記判断ステップで元情報の中に前記原稿画像を他の装置に出力するためにパスワードの入力が必要であることを示す情報が含まれていると判断された場合に、前記パスワードの入力要求を表示する表示ステップと、

前記原稿画像を電子ファイルに変換する変換ステップと、  
前記変換ステップでの変換により得られた電子ファイルを他の装置に出力する出力ステップと、  
を含み、

前記変換ステップは、

前記パスワードの入力要求に対して前記パスワードの入力が行われた場合には、前記原稿画像を、閲覧のために前記パスワードの入力を要しない電子ファイルに変換し、

10

前記パスワードの入力要求に対して前記パスワードの入力が行われなかった場合には、前記原稿画像を、閲覧のために前記パスワードの入力を要する電子ファイルに変換することを特徴とする画像処理方法。

#### 【請求項 5】

請求項 3 又は請求項 4 に記載の画像処理方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

#### 【請求項 6】

請求項 5 に記載のプログラムを記憶したコンピュータで読み取り可能な記憶媒体。

#### 【発明の詳細な説明】

##### 【技術分野】

20

##### 【0001】

本発明は、認証情報が含まれる原稿を処理する画像処理装置、画像処理方法、プログラム、および記憶媒体に関する。

##### 【背景技術】

##### 【0002】

特許文献 1 は、微小スペースに多量のデータを記録することができる二次元コードの一種である QR コード（商標）について開示している。

##### 【0003】

特許文献 2 は、複製動作を制御することができるグリフコード（商標）について開示している。

30

##### 【0004】

【特許文献 1】特開平 10 - 312447 号公報

【特許文献 2】特開 2003 - 280469 号公報

##### 【発明の開示】

##### 【発明が解決しようとする課題】

##### 【0005】

特許文献 1 や特許文献 2 に開示されている技術を用いることによって、カードや原稿などの紙媒体に、電子的な制御を行うための情報を持たせることができるとなり、紙媒体に対するアクセス制御が実現できる。

##### 【0006】

40

特許文献 2 に開示されている技術を MFP（複合機）に適用すると、MFP は、スキャン時に原稿上の 2 次元コードを検知し、それをデコードすることによって原稿に対する認証情報を得る。その認証結果に基づいて、MFP は、上記原稿を扱う処理の継続や中止を制御することができる。

##### 【0007】

MFP が、処理の継続が可能と判断した場合、MFP に搭載されている送信機能を用いることによって、原稿を電子データに変換したり、ファイルサーバや、PC 上に送信したりすることができる。

##### 【0008】

そのような場合、MFP が生成した電子データ上には原稿が持っていた認証情報が、

50

次元コードという「画像」で保持されることになる。

**【0009】**

そのため、これらの電子データは、MFPが送信した先のファイルサーバやPC上で認証制御を行うことができなくなり、認証情報を持っていた原稿であっても、閲覧や複製が自由に行われてしまうという危険性がある。

**【0010】**

また、上記のようなフローで電子データにも認証制御を適用する場合には、再び画像を解析しなければならない。

**【課題を解決するための手段】**

**【0011】**

上記課題を解決するために、本発明に係る画像処理装置は、原稿のスキャンにより得られた原稿画像内の2次元コードをデコードして元情報を得るデコード手段と、前記デコード手段で得られた元情報の中に、前記原稿画像を他の装置に出力するために特定のパスワードの入力が必要であることを示す情報が含まれているかどうか判断する判断手段と、パスワードの入力要求を表示する表示手段と、前記原稿画像を電子ファイルに変換して他の装置に出力する制御手段と、を備え、前記制御手段は、前記判断手段で元情報の中に前記原稿画像を他の装置に出力するために特定のパスワードの入力が必要であることを示す情報が含まれていると判断された場合に、前記表示手段にパスワードの入力要求を表示し、前記表示手段でのパスワードの入力要求の表示後に、前記特定のパスワードが入力された場合に、前記原稿画像を、閲覧のために前記特定のパスワードの入力を要とする電子ファイルに変換して前記他の装置に出力し、前記表示手段でのパスワードの入力要求の表示後に、前記特定のパスワードが入力されなかった場合に、前記原稿画像を前記他の装置に出力せず、前記判断手段で元情報の中に前記原稿画像を他の装置に出力するためにパスワードの入力が必要であることを示す情報が含まれていないと判断された場合に、前記原稿画像を、閲覧のためにパスワードの入力を要しない電子ファイルに変換して前記他の装置に出力することを特徴とする。

10

**【発明の効果】**

**【0012】**

MFPの送信機能を用いて認証情報が含まれる原稿をスキャンし、電子データを生成して、ファイルサーバやPC上に送信する場合、原稿に設定されていた認証情報を、電子データにも適用することできる。これにより、MFPによりスキャンされた原稿上の情報に対して厳密なセキュリティを確保することができる。

20

**【発明を実施するための最良の形態】**

**【0013】**

以下では、図面を参照して本発明を実施するための最良の形態について説明する。

(実施形態1)

図1は、実施形態1のシステム図である。実施形態1のシステムには、少なくともMFP131とクライアントコンピュータ111とが含まれている。

**【0014】**

MFP131は、スキャン、プリント、コピー、送信が可能となっている。MFP131のその他の機能については、以下の実施形態に関する説明により明らかにされる。

30

**【0015】**

クライアントコンピュータ111は、ネットワーク101を介して、MFP131の送信したデータを、受信し保存することができる。また、クライアントコンピュータ111は、保存したデータを表示することができる。クライアントコンピュータ111のその他の機能については実施形態に関する説明により明らかにされる。

**【0016】**

また、以下で説明する実施形態において、図1に示されているように、ネットワーク101に、複数のクライアントコンピュータ111、112、複数のMFP131、132、およびファイルサーバ121が接続されていても良い。

40

50

**【0017】**

<実施形態1における処理フロー(図2)>

次に、実施形態1における処理フロー(図2)について説明を行う。

**【0018】**

図1のMFP111、112は、操作画面上に表示された「送信モード」「印刷モード」等の選択をユーザから受けた上で、MFPの操作画面上に表示されたスタートボタンの選択をユーザから受け取ることができる。

**【0019】**

図2は、MFPの操作画面上に表示されたスタートボタンの選択をユーザから受け取ると開始する処理のフローチャートを示している。また、図2に示されているフローチャートにおける各ステップの処理は、MFP内のCPUにより統括的に制御される。10

**【0020】**

ステップS2001で、MFPは、原稿台の原稿をスキャンし、電気信号としての原稿画像を生成する。

**【0021】**

次に、ステップS2002で、MFPは、原稿画像から2次元コードの存在領域を検知する。

**【0022】**

次に、ステップS2003で、MFPは、ステップS2002で検知された2次元コードをデコードし、ステップS2004に処理が進む。20

**【0023】**

なお、ステップS2002やステップS2003で2次元コードの検知やデコードができなかった場合には、適宜、MFPは、エラー表示を操作画面上に行う。

**【0024】**

ここで、本発明に係る実施形態におけるデコードおよびコード化という言葉の定義について図6を用いて説明する。図6は、2次元コードの中に含まれている情報(元情報)を示す図である。元情報がコード画像化されることにより2次元コードはできている。

**【0025】**

例えば、2次元コードは、「スキャン：条件付許可(パスワードが正しければ許可)、パスワード：a b c d e f g」という元情報がコード画像化されることによりできている。30

**【0026】**

そこで、本発明に係る実施形態では、ある情報を「元情報をコード画像化して2次元コードを生成すること」を「コード化」と定義している。また、本発明に係る実施形態では、「2次元コードを「2次元コードから元情報を得ること」を「デコード」と称している。以上が、本発明に係る実施形態におけるデコードとコード化の定義である。

**【0027】**

ステップS2004で、MFPは、ステップS2001で生成されたビットマップ形式の原稿画像と、ステップS2003で得られた元情報と、ステップS2002で検知した2次元コードの存在領域とをメモリに格納する。このとき、MFPは、ステップS2001で生成された原稿画像をビットマップ形式でメモリに格納する。40

**【0028】**

次に、ステップS2005で、MFPは、スタートボタンの選択を受ける前に「送信モード」の選択を受けていたか、「印刷モード」の選択を受けていたか否かを判断する。

**【0029】**

ステップS2005で、「印刷モード」の選択を受けていたと判断された場合、ステップS2007に処理が進む。ステップS2007でMFPが行う処理を、図3に示す。

**【0030】**

図3のステップS3001で、MFPは、ステップ2004でメモリに格納した情報の50

中に動作制限のための認証情報があるかを検索し、ステップ S 3 0 0 2 に処理が進む。

【0031】

ここでは、動作制限のための認証情報を「許可」「禁止」「パスワード入力による条件付許可」の3つを例に挙げて説明する。動作制限のための認証情報に、「許可」「禁止」「パスワード入力による条件付許可」の3つ以外の認証情報が含まれていても良い。

【0032】

ステップ S 3 0 0 2 で、MFP が、「許可」と判断した場合には、ステップ S 3 0 0 3 に処理が進む。

【0033】

ステップ S 3 0 0 3 で、MFP は、通常のコピー処理を行う。 10

【0034】

ステップ S 3 0 0 2 で、MFP が、「禁止」と判断した場合には、ステップ S 3 0 0 4 に処理が進む。

【0035】

ステップ S 3 0 0 4 で、MFP は、ジョブをキャンセルする。

【0036】

ステップ S 3 0 0 2 で、MFP が、「パスワード入力による条件付許可」と判断した場合には、ステップ S 3 0 0 5 に処理が進む。

【0037】

ステップ S 3 0 0 5 で、MFP は、ジョブの先頭ページか否かを判断する。ステップ S 3 0 0 5 で先頭ページであると判断された場合には、ステップ S 3 0 0 6 に処理が進む。 20

【0038】

ステップ S 3 0 0 6 で、MFP は、操作画面上にパスワード入力要求画面を表示し、ユーザにパスワードの入力を促す。

【0039】

次に、ステップ S 3 0 0 6 で、図 7 に示されている処理が実行される。すなわち、ステップ S 7 0 0 1 で、MFP が、パスワードの入力を検知するか否かを判断する。

【0040】

ステップ S 7 0 0 1 で、パスワードの入力が検知されなかったと判断された場合に、ステップ S 7 0 0 2 で、MFP は、ジョブをキャンセルする。 30

【0041】

一方、ステップ S 7 0 0 1 で、パスワードの入力が検知されたと判断された場合に、ステップ S 3 0 0 7 に処理が進む。

【0042】

ステップ S 3 0 0 7 で、MFP は、ステップ S 2 0 0 4 でメモリに格納したパスワード情報と、ステップ S 3 0 0 6 で入力されたパスワードとを比較することで認証を行い、ステップ S 3 0 0 8 に処理が進む。

【0043】

ステップ S 3 0 0 8 で、MFP が、認証OK(成功)と判断した場合、ステップ S 3 0 0 9 に処理が進み、通常のコピー処理を行う。 40

【0044】

ステップ S 3 0 0 8 で、MFP が、認証NG(失敗)と判断した場合、ステップ S 3 0 1 0 に処理が進み、ジョブをキャンセルする。

【0045】

ステップ S 3 0 0 5 で、MFP が、先頭ページではないと判断した場合、ステップ S 3 0 1 1 に処理が進む。

【0046】

ステップ S 3 0 1 1 で、MFP は、ステップ S 2 0 0 4 でメモリに格納したパスワードが、そのジョブの1ページ前と同じパスワードか否かを判断する。ステップ S 3 0 1 1 で、MFP が、同じパスワードと判断した場合には、ステップ S 3 0 0 9 に処理が進み、M 50

F P は、通常のコピー処理を行う。

【0047】

ステップ S 3 0 1 1 で、M F P が、そのジョブの 1 ページ前と別のパスワードと判断した場合には、ステップ S 3 0 1 2 に処理が進み、M F P はジョブをキャンセルする。

【0048】

そして、M F P は、ステップ S 3 0 0 1 からステップ S 3 0 1 2 までをそのジョブの全てのページが終了するまで繰り返す。すなわち、ステップ S 3 0 1 3 で、M F P は、最終ページの処理か否かを判断する。そして、ステップ S 3 0 1 3 で、最終ページの処理でないと判断された場合には、ステップ S 3 0 0 1 に処理が進む。一方、ステップ S 3 0 1 3 で最終ページの処理であると判断された場合には、全ての処理が終了する。

10

【0049】

ステップ S 2 0 0 5 で、M F P が、「送信モード」の選択を受けていたと判断した場合、ステップ S 2 0 0 6 に処理が進む。ステップ S 2 0 0 6 で M F P が行う処理を、図 4 に示す。

【0050】

ステップ S 4 0 0 1 で、M F P は、ステップ 2 0 0 4 でメモリに格納した情報の中に動作制限のための認証情報があるかを検索し、ステップ S 4 0 0 2 に処理が進む。

【0051】

ここでは、動作制限のための認証情報を「許可」「禁止」「パスワード入力による条件付許可」の 3 つを例に挙げて説明する。動作制限のための認証情報に、「許可」「禁止」「パスワード入力による条件付許可」の 3 つ以外の認証情報が含まれていても良い。

20

【0052】

ステップ S 4 0 0 2 で、M F P が、「許可」と判断した場合には、ステップ S 4 0 0 3 に処理が進む。

【0053】

ステップ S 4 0 0 3 で、M F P は、通常の送信処理を行う。

【0054】

ステップ S 4 0 0 2 で、M F P が、「禁止」と判断した場合には、ステップ S 4 0 0 4 に処理が進む。

【0055】

30

ステップ S 4 0 0 4 で、M F P は、ジョブをキャンセルする。

【0056】

ステップ S 4 0 0 2 で、M F P が、「パスワード入力による条件付許可」と判断した場合には、ステップ S 4 0 0 5 に処理が進む。

【0057】

ステップ S 4 0 0 5 で、M F P は、ジョブの先頭ページか否かを判断する。そして、ステップ S 4 0 0 5 で、M F P が、先頭ページであると判断した場合には、ステップ S 4 0 0 6 に処理が進む。

【0058】

ステップ S 4 0 0 6 で、M F P は、操作画面上にパスワード入力要求画面を表示し、ユーザにパスワードの入力を促す。

40

【0059】

次に、ステップ S 4 0 0 6 で、図 7 に示されている処理が実行される。すなわち、ステップ S 7 0 0 1 で、M F P が、パスワードの入力を検知するか否かを判断する。

【0060】

ステップ S 7 0 0 1 で、パスワードの入力が検知されなかったと判断された場合に、ステップ S 7 0 0 2 で、M F P は、ジョブをキャンセルする。

【0061】

一方、ステップ S 7 0 0 1 で、パスワードの入力が検知されたと判断された場合に、ステップ S 4 0 0 7 に処理が進む。

50

**【0062】**

ステップS4007で、MFPは、ステップS2004でメモリに格納したパスワード情報と、ステップS4006で入力されたパスワードとを比較することで認証を行い、ステップS4008に処理が進む。

**【0063】**

ステップS4008で、MFPが、認証が完了したと判断した場合、ステップS4009に処理が進む。

**【0064】**

ステップS4009で、MFPは、ステップS2004でメモリに格納したビットマップ形式の原稿画像を、同じくメモリに格納したパスワードを用いて、暗号化PDFを生成する。10

**【0065】**

ここで、「ビットマップ形式の原稿画像とパスワードとを用いて暗号化PDFを生成する」とは、どういうことを詳しく説明する。本実施形態においては、暗号化PDFは、PDF(Portable Document Format)ファイルの一種である。そして、上記「ビットマップ形式の原稿画像とパスワードとを用いて暗号化PDFを生成する」とは、以下のような意味である。すなわち、ビットマップ形式の原稿画像をPDF形式に変換してPDFファイルを生成し、当該PDF形式の原稿画像の閲覧を制限するためにPDFファイルに対して、パスワードを付加することを意味する。このパスワード付加によって、暗号化PDFが生成されるのである。なお、この暗号化PDFは、送信先の装置(例えばPC)上で、ユーザから閲覧指示があった場合には、付加されているパスワードと、送信先の装置上でユーザから入力されたパスワードが一致する場合に、PDF形式の原稿画像が表示される。一方、それらが一致しない場合には、PDF形式の原稿画像は表示されない。MFPは、生成した暗号化PDFを、「送信モード」で設定された宛先に送信する。20

**【0066】**

なお、本発明に係る実施形態の記載では、MFPに読み込まれた原稿画像から生成される電子データを記録する電子ファイルの一例として、PDFファイルを用いて説明を行う。しかし、暗号化が可能な電子ファイルであれば、どのような電子ファイルでも本発明に係る実施形態に適用することができる。30

**【0067】**

ステップS4008で、MFPが、認証が完了しなかったと判断した場合、ステップS4010に処理が進む。

**【0068】**

ステップS4010で、MFPは、ジョブをキャンセルする。

**【0069】**

ステップS4005で、MFPが、先頭ページではないと判断した場合、ステップS4011に処理が進む。

**【0070】**

ステップS4011で、MFPは、ステップS2004でメモリに格納したパスワードが、そのジョブの1ページ前と同じパスワードか否かを判断する。ステップS4011で、MFPが、同じパスワードと判断した場合には、ステップS4009に処理が進む。そして、MFPは、ステップS2004でメモリに格納したビットマップ形式の原稿画像を、同じくメモリに格納したパスワードを用いて暗号化PDFを生成し、「送信モード」で設定された宛先に送信する。40

**【0071】**

ステップS4011で、そのジョブの1ページ前と別のパスワードと判断した場合には、ステップS4012に処理が進む。

**【0072】**

ステップS4012で、MFPは、ジョブをキャンセルする。50

**【0073】**

MFPは、ステップS4001からステップS4012までを全てのページが終了するまで繰り返す。すなわち、ステップS4013で、MFPは、最終ページの処理か否かを判断する。そして、ステップS4013で、最終ページの処理でないと判断された場合には、ステップS4001に処理が進む。一方、ステップS4013で最終ページの処理であると判断された場合には、全ての処理が終了する。

**【0074】**

以上のように処理を行うことで、MFPが、認証情報の埋め込まれている原稿をスキャンして電子データを生成し、ファイルサーバやPCに送信した場合であっても認証情報を適用することができる。また、原稿上の情報に対するセキュリティポリシーを電子データが引き継ぐことができる。10

**【0075】****(実施形態2)**

実施形態2も、図1に示した、システム図と同一の構成で実現される。

**【0076】****<実施形態2における処理フロー(図5)>**

実施形態2では、実施形態1で説明した「送信モード」の選択をユーザから受けた場合の処理が異なる。よって、図4に置き換わる部分のみ、図5を用いて説明する。

**【0077】**

図2のステップS2005で「送信モード」の選択を受けていたと判断した場合、ステップS2006に処理が進む。ステップS2006で、MFPが行なう処理を、図5に示す。20

**【0078】**

ステップS5001で、MFPは、ステップS2004でメモリに格納した情報の中に動作制限のための認証情報があるかを判断する。ここで、動作制限のための認証情報を「許可」「禁止」「パスワード入力による条件付許可」の3つを例に挙げて説明する。動作制限のための認証情報に、「許可」「禁止」「パスワード入力による条件付許可」の3つ以外の認証情報が含まれていても良い。

**【0079】**

ステップS5002で、MFPが、「許可」と判断した場合には、ステップS5003に処理が進む。30

**【0080】**

ステップS5003で、MFPは、通常の送信処理を行う。

**【0081】**

ステップS5002で、MFPが、「禁止」と判断した場合には、ステップS5004に処理が進む。

**【0082】**

ステップS5004で、MFPは、ジョブをキャンセルする。

**【0083】**

ステップS5002で、MFPが、「パスワード入力による条件付許可」と判断した場合には、ステップS5005に処理が進む。40

**【0084】**

ステップS5005で、MFPは、ジョブの先頭ページか否かを判断する。ステップS5005で、MFPが、ジョブの先頭ページであると判断した場合には、ステップS5006に処理が進む。

**【0085】**

ステップS5006で、MFPは、操作画面上にパスワード入力要求画面を表示し、ユーザにパスワードの入力を促す。

**【0086】**

次に、ステップS5006で、図7に示されている処理が実行される。すなわち、ステ50

ツップ S 7 0 0 1 で、MFP が、パスワードの入力を検知するか否かを判断する。

【0087】

ステップ S 7 0 0 1 で、パスワードの入力が検知されなかったと判断された場合に、ステップ S 7 0 0 2 で、MFP は、ジョブをキャンセルする。

【0088】

一方、ステップ S 7 0 0 1 で、パスワードの入力が検知されたと判断された場合に、ステップ S 5 0 0 7 に処理が進む。

【0089】

ステップ S 5 0 0 7 で、MFP は、ステップ S 2 0 0 4 でメモリに格納したパスワード情報と、ステップ S 5 0 0 6 で入力されたパスワードとを比較することで認証を行う。 10

【0090】

ステップ S 5 0 0 8 で、MFP が、認証が完了したと判断した場合、ステップ S 5 0 0 9 に処理が進む。

【0091】

ステップ S 5 0 0 9 で、MFP は、通常の送信処理を行う。ここでは、実施形態 1 のように、MFP が、ステップ S 2 0 0 4 でメモリに格納したビットマップ形式の原稿画像を、同じくメモリに格納したパスワードを用いて暗号化 PDF を生成するという処理は行わない。

【0092】

ステップ S 5 0 0 8 で、MFP が、認証が完了しなかったと判断した場合は、ステップ S 5 0 1 0 に処理が進む。 20

【0093】

ステップ S 5 0 1 0 で、MFP は、ジョブをキャンセルする。

【0094】

ステップ S 5 0 0 5 で、MFP が先頭ページではないと判断した場合、ステップ S 5 0 1 2 に処理が進む。

【0095】

ステップ S 5 0 1 2 で、MFP がステップ S 2 0 0 4 でメモリに格納したパスワードが、そのジョブの 1 ページ前と同じパスワードか否かを判断する。ステップ S 5 0 1 2 で、MFP が、同じパスワードと判断した場合には、ステップ S 5 0 1 3 に処理が進む。 30

【0096】

ステップ S 5 0 1 3 で、MFP は、ステップ S 5 0 0 6 で、ユーザによるパスワード入力を検知したか否かを判断する。

【0097】

ステップ S 5 0 1 3 で、MFP が、パスワード入力を検知していた場合、ステップ S 5 0 0 9 に処理が進み、MFP は、通常の送信処理を行う。

【0098】

ステップ S 5 0 1 3 で、MFP が、パスワード入力を検知していなかった場合、ステップ S 5 0 1 1 に処理が進む。そして、S 5 0 1 1 で、MFP は、ステップ S 2 0 0 4 でメモリに格納したビットマップ形式の原稿画像を、同じくメモリに格納したパスワードを用いて暗号化 PDF を生成し、「送信モード」で設定された宛先に送信する。 40

【0099】

ステップ S 5 0 1 2 で、MFP が、そのジョブの 1 ページ前と別のパスワードと判断した場合に、ステップ S 5 0 1 4 に処理が進む。

【0100】

ステップ S 5 0 1 4 で、MFP は、ジョブをキャンセルする。

【0101】

MFP は、ステップ S 5 0 0 1 からステップ S 5 0 1 4 までをそのジョブの全てのページが終了するまで繰り返す。すなわち、ステップ S 5 0 1 5 で、MFP は、最終ページの処理か否かを判断する。そして、ステップ S 5 0 1 5 で、最終ページの処理でないと判断 50

された場合には、ステップ S 5 0 0 1 に処理が進む。一方、ステップ S 5 0 1 5 で最終ページの処理であると判断された場合には、全ての処理が終了する。

#### 【 0 1 0 2 】

以上のように処理を行うことで、MFPが、認証情報の埋め込まれている原稿をスキャンして電子データを生成し、ファイルサーバやPCに送信する場合に次のような制御が可能となる。

#### 【 0 1 0 3 】

一度、MFPによって原稿にアクセスするための認証が許可されたユーザは、以後、パスワード入力が不要となるため、ユーザの利便性が向上する。これは、主に、MFPを操作するユーザが、MFPの送信機能を用いて自分のPCを宛先に原稿を送信する場合に有効な手段である。MFPを操作するユーザと、「送信モード」の宛先が同一か否かは、別途利用可能なログイン機能などを用いて判断してもよい。10

#### 【 0 1 0 4 】

また、MFPを操作するユーザが原稿の認証情報を知らない場合でも、MFPの送信機能を利用することができます。これは、主に、MFPを操作するユーザがMFPの送信機能を用いて、自分以外のPCを宛先に原稿を送信する場合に有効な手段である。MFPで原稿に対する認証制御は行われないが、送信先のPC上では必ず認証制御が行われるため、原稿上の情報に対するセキュリティを守った上で、ユーザの操作性を向上させることができます。

#### 【 0 1 0 5 】

##### < その他の実施形態 >

二次元コードを用いて上記実施形態を説明したが、一次元コードや電子透かしやステガノグラフィーであってもよい。

#### 【 0 1 0 6 】

また、上記実施形態では、データを格納する媒体としてメモリを用いて説明を行ったが、データを格納できる媒体（例えば、HDDやRAM）であれば、メモリに代わることができる。

#### 【 0 1 0 7 】

また、上記実施形態では、MFPがスキャンすることを前提に説明したが、スキャンとは、原稿上の画像を光学的に読取ることを意味する。例えば、デジタルカメラによる撮影などであっても本発明の目的を達成することができる。30

#### 【 0 1 0 8 】

また、上記実施形態では、画像の読み取り、情報の処理、画像のシート上への印字の何れもが可能なMFPを取り上げて説明したが、画像の読み取り、情報処理、画像のシート上への印字を行う装置が夫々、別の装置であっても構わない。

#### 【 0 1 0 9 】

なお、本明細書では、少なくとも情報の処理を行うことができる装置を画像処理装置と称する。さらには、少なくとも情報の処理、及び、画像のシート上への印字とを行うことができる装置を画像形成装置と称する。

#### 【 0 1 1 0 】

また本発明の目的は、上記実施形態で示したフローチャートの手順を実現するプログラムコードを記憶した記憶媒体から、コンピュータが、そのプログラムコードを読み出し実行することによっても達成される。この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が上述した実施形態の機能を実現することになる。そのため、このプログラムコードやプログラムコードを記憶した記憶媒体も本発明を構成することができる。40

#### 【 0 1 1 1 】

プログラムコードを供給するための記憶媒体としては、例えば、フロッピー（登録商標）ディスク、ハードディスク、光ディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、CD-R、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、ROMなどを用いることができる。

#### 【 図面の簡単な説明 】

10

20

30

40

50

## 【0112】

【図1】システム図を示す図である。

【図2】実施形態1に係るフローチャートである。

【図3】実施形態1に係るフローチャートである。

【図4】実施形態1に係るフローチャートである。

【図5】実施形態2に係るフローチャートである。

【図6】デコードおよびコード化の例を示す図である。

【図7】パスワードの入力検知のフローチャートである。

## 【符号の説明】

## 【0113】

10

1 0 1 ネットワーク

1 1 1 クライアントコンピュータ

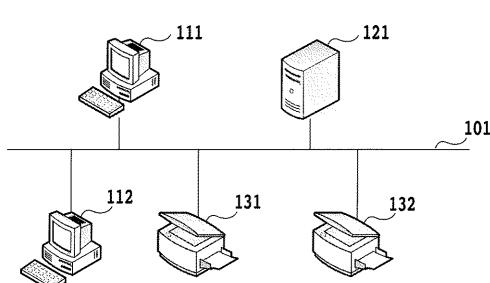
1 1 2 クライアントコンピュータ

1 2 1 ファイルサーバ

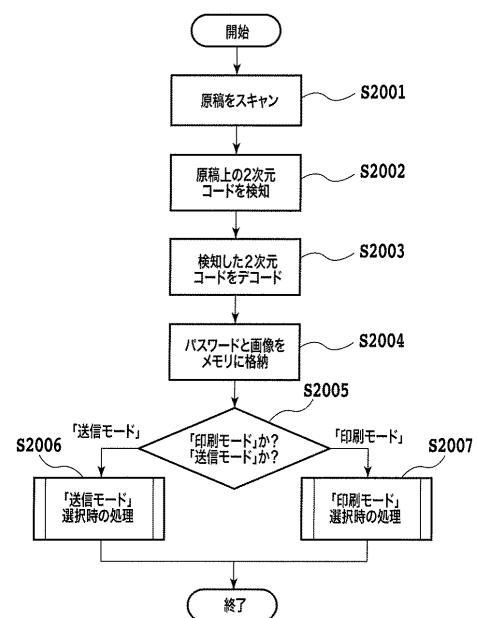
1 3 1 MFP

1 3 2 MFP

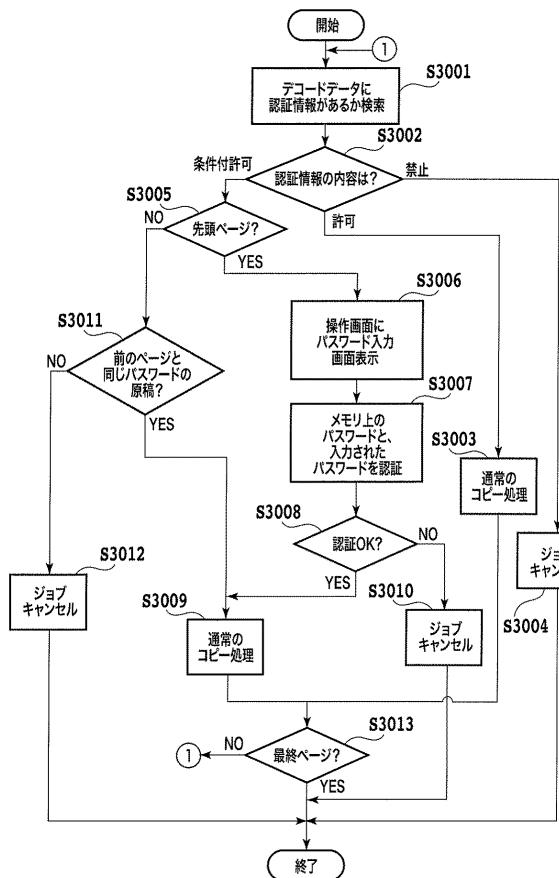
【図1】



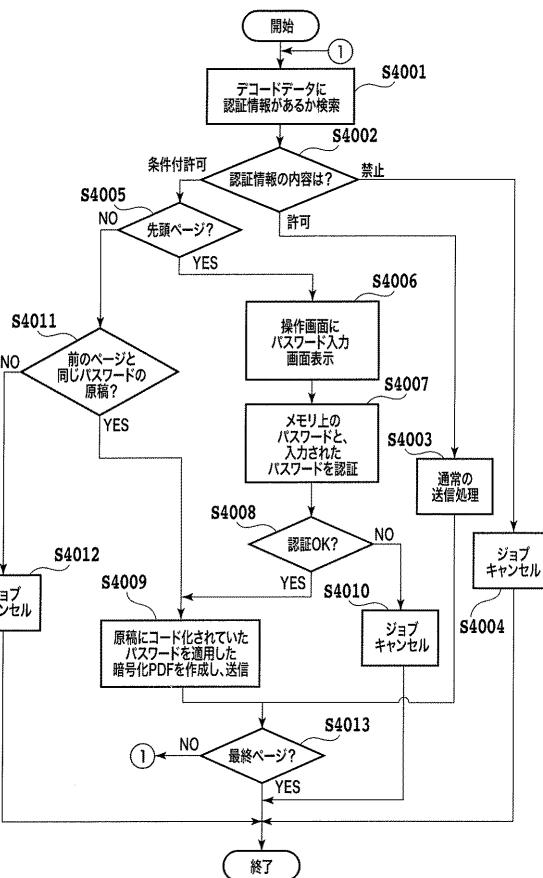
【図2】



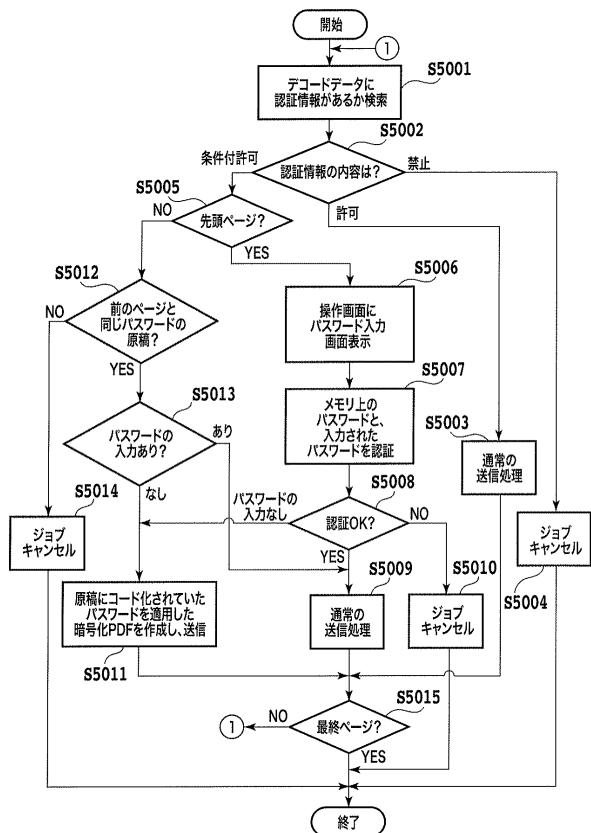
【図3】



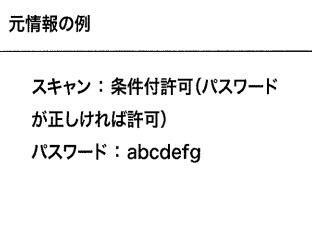
【図4】



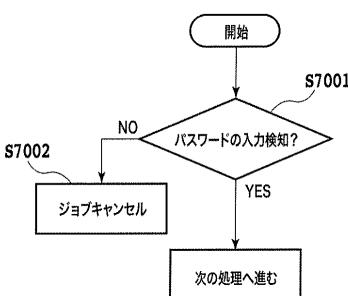
【図5】



【図6】



【図7】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2007-195005(JP,A)  
特開2008-011149(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 1/44  
H04N 1/00